

目 標 平成 22 年度

## 日進市水田農業ビジョン

平成 1 6 年 4 月策定

平成 1 8 年 4 月修正

平成 1 9 年 4 月修正

日進市地域水田農業推進協議会

## 目 次

1 . これからの地域水田農業の基本的な方向	・ ・ ・ ・ ・ 3
( 1 ) 地域農業の特性	
( 2 ) 作物振興と水田利用のあり方	
( 3 ) 担い手の明確化と育成の将来方向	
2 . 具体的な目標	・ ・ ・ ・ ・ 5
( 1 ) 作物作付け及びその販売目標	
( 2 ) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標	
3 . 国の制度を利用した水田農業ビジョン実現のための手段	・ ・ ・ ・ ・ 6
( 1 ) 産地づくり推進交付金の活用方法	
( 2 ) その他対策の活用	
4 . 水田農業ビジョンにおける担い手リスト	・ ・ ・ ・ ・ 7
( 1 ) 個人 ( 4 ha 以上経営者 )	
( 2 ) 法人・準法人組織	

## 1 これからの地域水田農業の基本的な方向

### (1) 地域農業の特性

日進市は市の中央部を流れている天白川流域を中心に、水田を中心とした農業地帯として発展してきた。しかし、名古屋市の東部に隣接しているという地理的条件もあり、第二種兼業農家がほとんどであり、1戸あたりの耕地面積も狭小で、大半の農家が農外収入に依存している。また後継者問題、担い手農家もわずかであるなど、農業振興は困難を極めている状況である。

農地の利用集積の面では、都市化が進んできているため地域の集落機能が発揮できず、集団転作、地域営農システムをすぐに進めることは困難である。転作については、集団転作は実施していない。

生産面では、耕地の約7割が水田で農業の主力は稲作である。担い手の育成が進んでおらず、保全管理等の不作付地が休耕田の半分以上を占めている。水田農業は、農協が作業受託をおこなっており、田植えの約30%、稲刈りの約70%、冬・春の耕起の約40%が農協への作業委託にて行われている。また、水稻不作付田の保全管理も農協への委託にり全保全管理地の約60%で行われている。しかし、農業用機械の老朽化、オペレーターの高齢化がすすみ、これらの方式の維持も対策が必要となっている。平成19年4月に農協が中心となり株式会社尾東農産が設立された。

野菜は自家消費用に作付けしている場合が多い。

販売面では、平成6年産よりJAのブランドとして、消費者ニーズをふまえ減農薬・今摺り米の生産・販売に取り組んでいる。稲作生産者の90%以上が超低農薬栽培(本田での除草剤1回のみ)をおこなっている。また、管内生産米の約90%が農協にて集荷され、販売も農協の自己店舗にて大部分が販売されている。

また、農協の園芸センター内の農産物直販所では、農家より持ち込まれた野菜等が販売されている。

果樹、畜産については、ブドウ等の果樹が2戸により生産されている。畜産農家も近年減少し、現在は中規模の2戸が残るのみである。

### (2) 作物振興と水田利用のあり方

本市の水田は、農協が水田の保全管理の作業受託を行っていることもあり、現在の転作水田の約60%が保全管理等の不作付地であるので、作物の振興を図る必要がある。

不作付水田には、水田の利用率向上を図るため、国でも推奨されており、比較的取り組みやすい大豆の振興を小規模単位から進める。同じく国が推奨していた麦、そばについ

ても作付があれば支援の対象とする。野菜等については小規模な面積であっても、農協等の産直施設等への出荷を進め、地産地消を推進する。しかし、作物作付を急激に増加させるのは困難な状況なので、農地の機能を維持するために保全管理、調整水田等の農地保全、景観形成作物の作付についても支援を行う。

水稲については、栽培管理の統一による品質の向上や生産コストの低減を図る必要があることから、農協の強力な営農指導、株式会社尾東農産での再引受となる作業受託の下に、品種別・作期別に生産団地の形成に努めることとする。また、より有利に販売できる低農薬栽培、特別栽培の作付けを増加させる。

なお、日進市の農地は市中央を流れる天白川に沿って位置し、市面積の約15%を占め、農産物を供給するという本来の機能の他に、土地の保全、洪水の調整、良好な景観・住環境の形成、などの多面的機能も有していることも十分考慮し生産調整を実施する。

### (3) 担い手の明確化と育成の将来方法

当市の営農形態の特徴として、農協への作業委託により、水稲・保全管理等の農作業の大きな部分が維持されており、農協が担い手の働きを担っている。それにより、各農家の機械投資が不要となり農家の負担を軽減している。年々、農協への作業委託の面積は増加している。平成19年4月より株式会社尾東農産が、農協の作業受託を再引受するとともに法人自らも利用権の設定等を行い農地の集積を行っていく見通しである。当面は、個人農家を担い手として育成していくことが困難であると予想されるため、農協の農地保有合理化事業による株式会社尾東農産への農地の利用集積等を積極的に支援する事により当市における効率的な営農形態の確立を目指していく。

個人で利用権設定等を利用して経営の拡大を志向する農家は非常に少数であり、経営規模も小さいが、今後とも、コスト低減のため農地集積したい農家に対しては支援を行う。また、農家世帯員の高齢化や後継者不足により管理が困難な状態となっている農地については株式会社尾東農産への利用集積を促すように努める。

## 2 具体的な目標

### (1) 作物作付け及びその販売の目標

#### 作付け計画

(単位：ha)

作物名	品種名	現在の状況 (H18)	H 20 年度 の目標	H 22 年度 の目標
水稲	コシヒカリ	82	88	94
	祭り晴	62	67	72
	あいちのかおり	57	58	60
	ミネアサヒ	22	24	26
計		223	237	252
大豆	フクユタカ	3	5	5
麦		0	1	1
そば		0	1	1
景観形成	コスモス	0.7	1.5	2

#### 販売計画

当市の農業の主力は水稲であり、名古屋市近郊に位置し生産地が消費地となる当市の地理的特性を活かし米の販売拡大を行っていく。今後、さらに価格、品質の産地間競争が激しくなることが予想されるので、販売コスト抑制等のため市内での販売を基本とする。市内及び周辺の消費者に対しては販売拡大のために日進産米消費拡大の啓発活動を積極的に行う。特に本市は若い世帯の流入が多いため、小学校等の給食に日進産米を積極的に活用してもらおう事等を通じて、若い世代をターゲットとした販売の拡大を重点的に行う。以上のような手法で消費者、生産者、農協、行政が連携した日進市独自の販売方法の確立を目指す。

また、大豆については農協での引受もおこない地場消費を図る。

(単位：t)

作物名	品種名	現在の状況	H 20 年度 の目標	H 22 年度 の目標
水稲	コシヒカリ	190	209	228
	祭り晴	50	56	62
	あいちのかおり	165	168	172
	ミネアサヒ	53	57	60
計		458	490	522
大豆	フクユタカ	1	2	3

参考 平成14年度 農家保有米計 486 t

(2) 担い手の明確化及び担い手への土地利用集積の目標

担い手の明確化

日進市水田農業ビジョンにおける「担い手」とは次のものとする。

- ・水田経営面積4ha以上の個人。
- ・水田農業振興・生産調整に積極的に取り組む法人組織、準法人組織。

準法人組織とは、将来的に経営を1つにする作業受託集団、地域営農集団。

土地利用の集積

水田ビジョンにおける「担い手」への集積計画 (面積: ha)

平成18年度(現状)		平成20年度		目標(平成22年度)	
面積	担い手数	面積	担い手数	面積	担い手数
7	1	30	1	50	1

3 国の制度を利用した水田農業ビジョン実現のための手段

(1) 水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)の活用方法

転作作物作付助成

転作作物として現在、麦・大豆・そばはほとんど作付けされていないが、それに変わる有望な作物がないことから交付金の対象とする。さらに景観形成作物としてコスモスについても助成を行う。以上、国よりの交付金の額が限られているため4作物に対象を集中させる。

対象作物と単価(10a当たり)

麦、大豆、そば、景観形成作物(コスモス) (各500m <sup>2</sup> 以上)	10,000円
---	---------

また交付金を受けるには、生産調整達成と集荷円滑化対策(水稲作付面積当たり1,500円/10aの拠出金が必要)への参加が要件。

農地流動化助成

担い手への土地の利用集積を推進するため、担い手リストに掲載されている担い手が、該当年度の8月1日現在で水田の利用権設定を行っている場合、10aにつき11,000円の助成を行う。なお、交付金を受けるには、生産調整達成と集荷円滑化対策(水稲作付面積当たり1,500円/10aの拠出金が必要)への参加が要件。

(2) その他対策の活用

集荷円滑化対策

集荷円滑化対策への参加は、生産調整達成が要件

4 水田農業ビジョンとしての「担い手」リスト（19年4月時点）  
《リストは省略》